

令和 5 年 度

主 要 事 務 事 業

文 教 常 任 委 員 会

令和5年度主要事務事業一覧

	事業名	所管課	ページ
1	第2次世田谷区教育ビジョン（調整計画）の推進	教育総務課	3
2	世田谷区教育振興基本計画策定委員会の実施	教育総務課	4
3	安全安心の学校づくり	教育総務課、学校健康推進課、生涯学習課、学校職員課、教育指導課、学務課、教育研究・ICT推進課、乳幼児教育・保育支援課	5
4	教育デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進	教育研究・ICT推進課、教育指導課、支援教育課	12
5	教員が子どもとかかわる時間の拡充	教育総務課、学校健康推進課、学校職員課、教育指導課、地域学校連携課、教育研究・ICT推進課	15
6	教育における保護者の負担軽減施策	学校健康推進課	18
7	幼児教育・保育の充実	乳幼児教育・保育支援課	19
8	学校給食の充実、給食のアレルギー対応	学校健康推進課	21
9	教育環境の整備	教育環境課	23
10	乳幼児期から小・中学校における質の高い教育の推進	教育指導課、教育研究・ICT推進課、乳幼児教育・保育支援課	25
11	信頼される学校経営の推進	教育指導課、地域学校連携課	34
12	教科「日本語」の充実	教育研究・ICT推進課、教育指導課	35
13	教員の資質・能力の向上に向けた支援	教育研究・ICT推進課	37
14	健やかな身体・たくましい心の育成	教育指導課、学校健康推進課、教育研究・ICT推進課、地域学校連携課、スポーツ推進課	38
15	持続可能な発展のための教育（ESD）の推進	教育指導課、教育研究・ICT推進課、教育環境課	41
16	学校図書館の充実	教育指導課、中央図書館	42

	事業名	所管課	ページ
17	国際理解教育の推進	教育指導課、学務課、教育総務課、教育研究・ICT推進課、文化・国際課	43
18	特別支援教育の推進	支援教育課、教育指導課、教育研究・ICT推進課	49
19	教育相談、不登校への対応	教育相談課、教育指導課	56
20	いじめ防止対策等の総合的な推進	教育指導課、教育相談課	61
21	子どもの人権擁護の推進	教育総務課、教育指導課、教育相談課、子ども・若者支援課	63
22	教育総合センターを拠点とした質の高い教育の推進	教育研究・ICT推進課、教育相談課、乳幼児教育・保育支援課、政策研究・調査課	65
23	生涯学習の推進	生涯学習課	70
24	地域の教育力をいかした学校支援の推進	地域学校連携課	74
25	総合型地域スポーツ・文化クラブによるスポーツ・文化活動の促進	地域学校連携課、スポーツ推進課	75
26	新BOP事業の充実	地域学校連携課、児童課	76
27	才能や個性をはぐくむ体験型教育の推進	学務課、地域学校連携課	77
28	大学等教育機関との連携事業	地域学校連携課、中央図書館、教育研究・ICT推進課	79
29	郷土を知り次世代へ継承する取組み	生涯学習課	80
30	知と学びと文化の情報拠点としての図書館の充実	中央図書館	85
31	世田谷区総合教育会議	政策企画課、教育総務課	87
32	世田谷区未来つながるプラン2022-2023（実施計画）の推進		88

令和5年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	第2次世田谷区教育ビジョン（調整計画）の推進 （教育総務課）	第2次世田谷区教育ビジョン・調整計画に掲げる個別計画を推進するとともに、（仮称）世田谷区教育振興基本計画を策定する。	一千円	<p>（1）令和4年3月に策定した第2次世田谷区教育ビジョン・調整計画（令和4年度・5年度）について、自分の可能性を認識し、多様な人々と共に学び協働しながら様々な社会的変化を乗り越えることができる資質や能力の育成・未知の世界を切り拓く力をはぐくむといった視点のもと、調整計画の着実な推進を図る。</p> <p>（2）第2次世田谷区教育ビジョンを教育広報紙「せたがやの教育」や区のホームページ等を通して学校・家庭・地域等へ普及し、共通理解のもと、円滑かつ効果的な取組みの推進を図る。</p> <p>（3）第2次世田谷区教育ビジョンが令和5年度に最終年度を迎えるにあたり、（仮称）世田谷区教育振興基本計画を策定する。</p>

令和5年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>世田谷区教育振興基本計画 策定委員会の実施 (教育総務課)</p>	<p>世田谷区教育振興基本計画 策定委員会(以下「策定委員会」 という。)において、地域の方 や学校関係者、教育委員会・関 連各課の管理職などで教育施 策に関して意見交換を行い、 (仮称)世田谷区教育振興基本 計画の策定に向けた検討を進 める。</p>	<p>- 千円</p>	<p>(1) 策定委員会は、教育長、教育委員会事務局・関係各課の管理職、幼稚園長代表、小・中学校長代表、幼・小・中学校PTA代表、学校運営委員代表、青少年委員等で構成しており、(仮称)世田谷区教育振興基本計画の内容について意見交換を行うなど、策定に向けた検討を行う。</p> <p>(2) 策定委員会で意見交換、検討した内容などを世田谷区総合教育会議で報告する。</p>

令和5年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	安全安心の学校づくり （教育総務課） （学校健康推進課） （生涯学習課） （学校職員課） （教育指導課） （学務課） （教育研究・ICT推進課） （乳幼児教育・保育支援課）	子どもたちが地域や幼稚園・学校において、安全に楽しく活動することができるよう、通学路の安全対策や不審者対策、災害対策など安全安心の環境を作る。	151,330千円	(1) 学校安全計画の策定及び実施（教育総務課） 各区立幼稚園、区立小・中学校において、学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、防災訓練をはじめ、安全指導及び安全教育を実施する。 (2) 学校安全対策マニュアルの改訂（教育総務課） 不審者への対応や自然災害時の安全確保など、危険等発生時において学校教職員が取るべき内容や手順を定めた、学校安全対策マニュアル（平成24年3月改定）の全面改訂に向け取り組む。 (3) 新型コロナウイルス感染症対策等の実施（学校健康推進課、学務課、乳幼児教育・保育支援課） 国・都の方針、感染状況等を踏まえ、児童生徒等の健康観察や換気、手洗いなどの基本的な感染症対策を継続しつつ、学校生活の充実を図る。 感染症対策や暑熱対策に資する物品購入費用として、各幼稚園、小・中学校に一般需用費各5万円を配当する。 引き続き、感染症・熱中症等の防止と

令和5年度主要事務事業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	安全安心の学校づくり 【続き】			<p>園児・児童・生徒の学習機会の確保を図る。</p> <p>(4) 学校防犯訓練の実施（教育総務課） 区立小・中学校8校を会場として、区立幼稚園、区立小・中学校の全教職員を対象とした防犯訓練を区内4警察署と連携して実施する。（新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度から実施していないが、関係機関と再開に向けた調整を進める。）</p> <p>(5) 緊急連絡ネットワークの活用（教育研究・ICT推進課） 予め登録された区立幼稚園児、区立小・中学校の児童・生徒の保護者あてに緊急連絡等の情報配信を展開する。 保護者等への単方向の情報配信のみならず、緊急連絡情報配信の既読確認、登録者からの欠席連絡等を兼ね備えた双方向型の配信サービスを活用し、連絡業務の迅速化、効率化を図る。</p> <p>(6) 携帯用防犯ブザー等の支給（学務課） 区内在住の新小学校1年生、転入生等に、携帯用防犯ブザー・専用ベルト及び</p>

令和5年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	安全安心の学校づくり 【続き】			<p>ランドセル用防犯シールを支給する。 ※防犯ブザーの「貸与」を令和4年度より「支給」に変更した。</p> <p>(7) 登下校区域への防犯カメラによる防犯・安全対策（学校健康推進課） 通学路だけではなく、自宅から学校まで、児童が登下校の際に通行する道路の安全確保が確実に図れるよう、登下校区域に設置した防犯カメラによる防犯・安全対策に取り組む。 (全61校、合計410台設置済)</p> <p>(8) 世田谷区通学路安全対策連絡会の開催（学校健康推進課） 学校、PTA、区道路管理部門、危機管理部門、区内警察署、国道・都道管理者等の関係機関で構成される「通学路安全対策連絡会」を引き続き開催し、各関係機関と連携して通学路の安全対策に取り組む。</p> <p>(9) 通学路の安全対策の推進（学校健康推進課） 世田谷区通学路交通安全プログラム等に基づき、通学路の安全点検、安全対策</p>

令和5年度主要事務事業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>安全安心の学校づくり 【続き】</p>			<p>の実施等、通学路の安全性の向上を図る。</p> <p>(10) 学校事故報告の適切な措置（学校健康推進課ほか） 各学校・幼稚園に事故後の適切な措置とともに学校事故報告書を速やかに提出するよう引き続き、周知徹底する。</p> <p>(11) 区立小学校等の昼間時警備及び区立中学校の通学経路パトロールの実施（学校職員課） 区立小学校等に、制服を着用した警備員を平日（休業日を除く）に半日単位で配置する。区立中学校の登下校時の警備員巡回を、平日（休業日を除く）に実施する。</p> <p>(12) 実技研修会等の開催（教育指導課） 組体操などの実技講習会や安全な水泳指導のための講習会などを開催し、指導内容の充実を図るとともに、各校に映像資料を提供し、安全管理・指導を徹底する。</p>

令和5年度主要事務事業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>安全安心の学校づくり 【続き】</p>			<p>(13) 水泳指導補助員の配置（教育指導課） 水泳指導に際し、各区立小学校2学級以下の学年にプール指導補助員を配置し、円滑で安全な指導体制を確保する。</p> <p>(14) 普通救命講習会への参加（教育指導課） 区立小・中学校の教員が、消防署の実施する普通救命講習会（AED操作を含む）を受講する際の経費（テキスト代）を負担し、事故等緊急時への教員の対応力の向上を図る。</p> <p>(15) 運動会における組体操（組体操の要素のある演技を含む）に係る安全の確保（教育指導課） 「学校教育における安全に関わる基本的な考え方ー運動会における組体操（組体操の要素のある演技を含む）実施に係るガイドラインー」（令和3年度改訂版）を活用するとともに、組体操実技講習会（4回）を実施し、子どもの安全の確保、重大事故の未然防止を図る。</p>

令和5年度主要事務事業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	安全安心の学校づくり 【続き】			<p>(16) セーフティ教室（非行・犯罪被害防止教育）の実施（教育指導課、乳幼児教育・保育支援課） 犯罪から児童・生徒を守るため、家庭や地域と連携して、非行・犯罪被害防止教育を推進する「セーフティ教室」を全区立小・中学校で開催する。 また、区立幼稚園においても、5歳児とその保護者が一緒に参加する講習会を開催する。</p> <p>(17) 防災教育の充実（教育指導課、乳幼児教育・保育支援課） 学び舎である小・中学校、幼稚園等が連携し、防災訓練や防災教育を推進するとともに、自然災害等への対応も含めた「学校安全対策マニュアル」に基づく日常的な指導など、教育活動において安全指導に取り組む。</p>

令和5年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	安全安心の学校づくり 【続き】			(18)「こどもをまもろう110番」推進運動の支援(生涯学習課) プレート等を作成するとともに、「こどもをまもろう110番」推進運動の協力者が不審者等の行為により被害を被った場合に備え、災害補償保険に加入する。

令和5年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>教育デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進 （教育研究・ICT推進課） （教育指導課） （支援教育課）</p>	<p>児童・生徒に1人1台配備したタブレット端末などのICT機器を効果的な活用を図るとともに、学習データの活用による個別最適な学びの推進やICT技術を活用した教職員の働き方改革など、教育におけるデジタル化を基軸とした変革（教育DX）の実現に向けた取組みを進める。</p> <p>また、ICTを活用した新たな学びを推進するとともに、小・中学校の教員の誰もがICT機器を活用した「分かる授業」を実践できるよう、デジタル教材等の研究や研修の充実、ICT教育環境の整備に努める。</p>	2,071,420千円	<p>（1）教育DX推進に向けた取組み 児童・生徒1人1台のタブレット端末で学習したデータの利活用による個別最適化された学びの推進や、ICT技術を活用した教職員の働き方改革など、令和5年度より新たに導入した統合型校務支援システムを基軸とした教育におけるデジタル化による変革（教育DX）の実現に向けて取り組む。</p> <p>（2）児童・生徒の情報活用能力の育成 ①各学校における情報教育全体計画の作成 ②情報モラル教育の充実 ・小学6年生と中学1年生に対するネットリテラシー醸成講座の実施 ・教員を対象とした児童・生徒のインターネットの利用実態に関する研修の実施 ・啓発用リーフレット「インターネットトラブルから子どもを守るために」小学校5・6年生及び中学生に配付</p>

令和 5 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	教育デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進 【続き】			（３）教科指導における情報通信技術の活用 ①各学校におけるICT活用年間指導計画の作成 ②教員のICT活用能力の育成 教員を対象とした、ICTを効果的に活用した授業公開や操作研修の実施 ③デジタル教科書・教材の活用推進 デジタル教科書・教材を活用した授業の改善や自宅学習への支援等 ④特別支援教育の充実 障害種別や個々の実態に応じたICTの効果的な活用 （４）保護者への啓発 ①小学生保護者を対象としたインターネット利用に関する啓発講座を行う。 また、家庭教育学級への講師派遣等を行う。 ②子どもをインターネットトラブルから守るための啓発資料を作成し、保護者へ配付する。 ③SNS利用の家庭ルール作成の呼びかけを行う。

令和 5 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	教育デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進 【続き】			（5）学校におけるICT環境の整備 ① ICTを活用した新たな学びの推進 児童・生徒に1人1台配備したタブレット端末などのICT機器を活用し、自ら学びを考え、主体的に判断・行動し、よりよく問題を解決する能力を身につけられるよう、探究的な学びを推進する。 ②学習支援アプリの導入 児童・生徒が自ら課題意識をもって多様な価値観をもつ他者や社会と積極的に関わりながら課題を解決していく探究的な学びや、一人一人の学びを尊重し個別最適な学びを行うためのツールとして、次の学習支援アプリを導入する。 1) 双方向型学習支援アプリ 2) ドリル系学習支援アプリ 3) 電子会議システム ③ ICT支援員の配置 ICT操作支援・準備等による教員の負担軽減、研修の充実による教員のスキルの向上、プログラミング教育の推進と授業の内容・指導に関する支援を目的として、ICT支援員を区立小・中学校へ週1回程度配置する。

令和 5 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	教員が子どもとかかわる時間の拡充 （教育総務課） （学校健康推進課） （学校職員課） （教育指導課） （地域学校連携課） （教育研究・ICT推進課）	財務会計・人事庶務・文書管理システムの導入などを通し、教員が担っている事務の軽減を図り、教員が児童・生徒と向き合う時間を拡充する。	343,856千円	（1）第2次世田谷区教育ビジョン・調整計画のリーディング事業として位置付けた「教員が子どもとかかわる時間の拡充」を、国や都の動向を踏まえながら、各種施策の推進及び拡充に向けて検討を行う。 ①財務会計・人事庶務・文書管理システムの運用 現在、財務会計（H28.7導入）、人事庶務（H29.1導入）、文書管理（H29.4導入）の各システムを運用しており、人事・文書システムの研修やヘルプデスクの設置により、安定運用に向けた支援を行う。 ②給食費収納公会計化の運用 全小・中学校の給食費公会計化に伴い、学校給食費管理システムを運用し、教育委員会事務局が一括して給食費の収納管理を行う。システム操作に関するコールセンターの活用や教職員向けに事務手続内容の周知を行うなど、円滑な給食事務の運営に向けた支援を行う。

令和5年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	教員が子どもとかかわる時間の拡充 【続き】			<p>③指導力向上サポート室及びスクール・サポート・スタッフによる人的支援 学校経営支援や副校長支援を学校のニーズに合わせて、指導力向上サポート室による人的支援を適宜行っていく。また、スクール・サポート・スタッフを配置（全90校）して教員の負担軽減を図る。</p> <p>④部活動支援員制度の充実 地域住民・大学生の協力による支援員配置等、様々な人材マッチングの手法を通して、部活動支援員の人材確保と配置を行い、教員の負担軽減を図り、部活動を安定的、継続的に運営していく。</p> <p>⑤区立中学校部活動の地域移行に対する取組み 今後の部活動の地域移行のあり方について、様々な側面からさらなる検討を行うことを目的とし、4パターントライアル事業を実施する。また、区立中学校部活動地域移行に係る検討委員会で引き続き、検討を進める。</p>

令和5年度主要事務事業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	教員が子どもとかかわる時間の拡充 【続き】			⑥教員の働き方改革の推進 教員の働き方改革に向け、各種調査、依頼等の簡素化や、学校間や教育委員会等との会議・打ち合わせのオンライン化を推進していく。

令和5年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	教育における保護者の負担軽減施策 (学校健康推進課)	<p>1 エネルギー価格・物価高騰に伴う保護者負担の軽減や学校給食の安定的な維持・継続を図る。</p> <p>2 給食室改修工事に伴う給食停止期間中の保護者負担の軽減を図る。</p>	<p>2,933,509千円</p> <p>79,888千円</p>	<p>1 学校給食費等の保護者負担の軽減</p> <p>①学校給食費無償化【令和5年度の実施】 区立小・中学校の児童・生徒の学校給食費（食材費）相当分を区が全額公費負担する。なお、令和6年度以降の継続については社会経済状況などを踏まえ、改めて検討する。</p> <p>②給食用食材費高騰への対応【臨時的対応】 高騰する食材費の増額分（学校給食費単価10%相当分）を区が公費負担する。</p> <p>2 給食室改修工事に伴う給食停止期間中の保護者への支援 小学校2校（弦巻小、桜町小）</p> <p>①家庭からの弁当持参等にかかる負担に対し、保護者に協力金を交付する（児童一人につき1日あたり630円）。</p> <p>②希望する家庭が民間事業者の弁当を注文することができるよう弁当事業者登録制度を実施する。</p>

令和5年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	幼児教育・保育の充実 （乳幼児教育・保育支援課）	1 「世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン」に基づく施策を推進する。	(1) 17,895千円	(1) 「世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン」等に基づく施策の推進 平成29年7月に策定した「世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン」及び「第2次世田谷区教育ビジョン・調整計画」に基づき、乳幼児教育支援センターを中心に、乳幼児期における教育・保育の充実・推進を図る。 ・アプローチ・スタートカリキュラムの実施及び改訂に向けた取組み ・専門人材（実践充実コーディネーター、乳幼児教育アドバイザー）の派遣 ・乳幼児を対象とした文化・芸術体験事業の実施 ・世田谷区教育・保育実践コンパスの普及促進 ・学び舎の活用等による保・幼・小・中の連携促進 ・幼稚園教諭・保育士等の人材育成・研修 ・医療的ケア児への対応などインクルーシブな教育・保育の推進 ・乳幼児の保護者等を対象とした講座等による家庭教育の支援の取組み

令和5年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	幼児教育・保育の充実 【続き】	2 区立幼稚園・認定こども園において、預かり保育を実施する。 3 区立幼稚園集約化等計画に基づき、集約化に向けた準備を進めるとともに、教育・保育の質の向上、機能充実などに向けて検討を進める。	(2) 47,499千円 (3) 182千円	(2) 区立幼稚園・認定こども園における預かり保育の実施 保護者の就労形態の多様化等に伴う子育て支援として、区立幼稚園・認定こども園（8園全園）において、預かり保育を実施する。 (3) 区立幼稚園集約化等計画の推進 「区立幼稚園集約化等計画」に基づき、区立幼稚園の段階的な集約化に向けて準備を進めるとともに、保護者等のニーズの多様化に対応するため、3年保育の導入、長期休業期間中の預かり保育の実施、預かり保育の時間延長等、区立幼稚園等の機能充実に向けて検討を進める。

令和 5 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	学校給食の充実、給食のアレルギー対応 (学校健康推進課)	<p>1 児童・生徒に対して栄養バランスのとれた多様な食事を提供し、体力の向上と健康の保持・増進を図るとともに、正しい食生活についての考え方やより良い食習慣を身に付けるため、学校給食の充実を図る。</p> <p>2 「アレルギー疾患への対応のてびき」に基づき、アレルギー対応に取り組む。</p> <p>3 施設の老朽化や児童及び学級増の対応、アレルギー対応用設備の整備等のため、給食室の改修工事を実施し、施設・設備面の改善を図る。</p> <p>4 食品ロス削減の観点から学校給食における食べ残しの削減に向けて取り組む。</p>	110,738千円	<p>(1) 学校給食の充実</p> <p>①特色ある給食活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特色ある給食活動(リクエスト給食、セレクト給食等)を実施する。 ・世田谷産農作物の学校での利用拡大に向けて、関係部署などと連携して取り組む。 <p>②有機米の利用に対する支援</p> <p>有機農作物の利用拡大を図るため、有機米の購入代金の一部を公費負担する(年6回分)。</p> <p>(2) 給食のアレルギー対応の取組み</p> <p>①給食の誤配・誤食を防ぐため、小・中学校へアレルギー対応給食専用の色付き食器・トレイを配布する(80校)。</p> <p>②専門医を招いて教職員向けの食物アレルギー研修会を開催する(7月予定)。</p> <p>③原因食物の除去食対応や「アレルギー疾患への対応のてびき」に基づき対応を行っていく。</p>

令和5年度主要事務事業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	学校給食の充実、給食のアレルギー対応 【続き】			(3) 学級増等に伴う給食室改修工事による施設・設備の改善 中丸小、弦巻小、桜町小、砧南小、八幡山小、下北沢小、桜木中 (4) 給食の食べ残し削減に向けた取組み 研究校を指定し、食育及び食べ残し削減をテーマにモデル事業を実施するなど、各校の食べ残し削減に向けた取組みを促進する。

令和 5 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	5 年度事業（目標）	5 年度当初予算	事務事業の内容及び手法																					
	教育環境の整備 (教育環境課)	<p>学校改築、改修の取組み 世田谷区公共施設等総合管理計画の取組み方針のもと、学校施設の老朽化への対応として、学校施設長寿命化計画に基づく計画的な学校の改築、改修に取り組む。</p> <p>今後、年 2 校以上ペースで学校改築を進めるために、改築整備手法、プール整備、長寿命化等の各種検討支援業務委託事業者選定プロポーザルを実施し、学校改築の整備計画を取りまとめ、新たな改築ロードマップを作成する。</p> <p>また、児童・生徒数の増加や、小学校 3 5 人学級の導入、設備の保全等への対応として、計画的に学校の改修を推進する。</p> <p>さらに、地球温暖化対策としての学校施設の Z E B 化の実現、法令改正に伴う一層のバリアフリー化、新 B O P 室等の狭あい化、特別支援学級</p>	9, 021, 740 千円 (繰越明許費 465, 398 千円 含む)	<p style="text-align: center;">1 改築</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">池之上小</td> <td>改築工事</td> </tr> <tr> <td>瀬田小</td> <td>既存校舎解体工事、改築工事</td> </tr> <tr> <td>砧小・砧幼</td> <td>整備方針再検討</td> </tr> <tr> <td>弦巻中</td> <td>基本設計</td> </tr> <tr> <td>八幡中</td> <td>一部改築工事</td> </tr> <tr> <td>奥沢中</td> <td>基本構想</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">2 改修</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">小学校</th> <th style="width: 20%;">中学校</th> <th style="width: 50%;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>明正、喜多見</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>外壁改修</td> </tr> <tr> <td>桜、世田谷、弦巻、中丸、松丘、東深沢、桜町、等々力、八幡山、船橋、砧南、千歳、千歳台、下北沢、用賀、二子玉川</td> <td>桜丘、桜木、上祖師谷</td> <td>内 部 改 修 (学級増、給食室改修等含む)</td> </tr> </tbody> </table>	池之上小	改築工事	瀬田小	既存校舎解体工事、改築工事	砧小・砧幼	整備方針再検討	弦巻中	基本設計	八幡中	一部改築工事	奥沢中	基本構想	小学校	中学校	内 容	明正、喜多見	—	外壁改修	桜、世田谷、弦巻、中丸、松丘、東深沢、桜町、等々力、八幡山、船橋、砧南、千歳、千歳台、下北沢、用賀、二子玉川	桜丘、桜木、上祖師谷	内 部 改 修 (学級増、給食室改修等含む)
池之上小	改築工事																								
瀬田小	既存校舎解体工事、改築工事																								
砧小・砧幼	整備方針再検討																								
弦巻中	基本設計																								
八幡中	一部改築工事																								
奥沢中	基本構想																								
小学校	中学校	内 容																							
明正、喜多見	—	外壁改修																							
桜、世田谷、弦巻、中丸、松丘、東深沢、桜町、等々力、八幡山、船橋、砧南、千歳、千歳台、下北沢、用賀、二子玉川	桜丘、桜木、上祖師谷	内 部 改 修 (学級増、給食室改修等含む)																							

令和5年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法												
	教育環境の整備 【続き】	<p>の地域偏在の解消など諸課題も併せて検討を進め、児童・生徒の教育環境の整備をする。</p> <p>なお、区内で人口増の著しい地域においては、通学区域の見直しや普通教室、給食設備の改修等について、学校の適正規模化に向けて検討する。</p>		<table border="1" data-bbox="1413 395 2022 695"> <thead> <tr> <th>小学校</th> <th>中学校</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>尾山台</td> <td>千歳</td> <td>トイレ改修</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>玉川</td> <td>屋上防水</td> </tr> <tr> <td>砧南</td> <td>松沢、 緑丘、 富士、 玉川</td> <td>エアコン改修</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 耐震補強工事 耐震補強工事（校舎棟） 小学校1校（池尻小）、中学校2校（緑丘中、駒留中）</p>	小学校	中学校	内 容	尾山台	千歳	トイレ改修	—	玉川	屋上防水	砧南	松沢、 緑丘、 富士、 玉川	エアコン改修
小学校	中学校	内 容														
尾山台	千歳	トイレ改修														
—	玉川	屋上防水														
砧南	松沢、 緑丘、 富士、 玉川	エアコン改修														

令和5年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	乳幼児期から小・中学校における質の高い教育の推進 （教育指導課） （教育研究・ICT推進課） （乳幼児教育・保育支援課）	世田谷区の乳幼児期から小・中学校における質の高い教育を実現するため、「学び舎」による学校運営や教育活動、教職員の研修・研究及び学校への支援などを進めるとともに、自らが課題に向き合い、判断して行動し、それぞれが思い描く未来を実現できるよう「キャリア・未来デザイン教育」を推進する。	525,379千円 （「世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン」等に基づく施策の推進（再掲）分 17,895千円を除く）	（1）「キャリア・未来デザイン教育」の展開 「せたがや11+」の取組みを発展的に継承しながら、幼児教育と義務教育を一体的に捉え、無限の可能性を持った子どもたちが「未来」に向けて、自らの将来像を描きながら、主体となって人生の指針を創る世田谷区独自の教育理念である「キャリア・未来デザイン教育」を展開する。 （2）キャリア教育の充実 全区立小・中学校で進路指導主任またはキャリア教育担当教員を定め、キャリア教育を推進する。区立小学校新1年生にキャリアパスポート用クリアファイルを配付する。令和5年度は、キャリア教育に関するリーフレットを作成する。また、区立中学校において、区内事業者等の協力を得るなどして、3日間の職場体験活動を実施する。

令和5年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	乳幼児期から小・中学校における質の高い教育の推進 【続き】			<p>(3)「世田谷区教育要領」に基づいた探究的な学びの推進</p> <p>区立小・中学校各校では、「世田谷区教育要領」に基づいて教育課程を編成し、子どもたちが自ら課題を見つけ、自ら学び考え、主体的に判断・行動し、よりよく問題を解決する能力を身につけられるように、「せたがや探究的な学び」を推進する。また、区立中学校における土曜講習会や朝学習など、生徒の基礎・基本などをはぐくむ取組みを推進する。</p> <p><定着に向けた取組み></p> <p>①学習習得確認調査（小学校4～6年生、中学校1～3年生対象）、校内学習確認会議（小・中学校）、合同学習確認会議（「学び舎」）の実施</p> <p>児童・生徒が調査結果を振り返るためのフォローアップシートと教員用のS-P表を配付する。</p> <p>調査結果より読み解く力の比較分析を実施する。</p> <p>【調査対象教科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校4～6年生 4教科（国語、算数、理科、社会）

令和5年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	乳幼児期から小・中学校における質の高い教育の推進 【続き】			<ul style="list-style-type: none"> ・中学生1～3年生 5教科 （国語、数学、理科、社会、英語※） ※1年生は英語を除く。 【フォローアップシート対象教科】 算数・数学、国語、英語 ②土曜講習会の実施 習熟度別クラス（4コース）編成による講習会を、2学期以降に区立中学校全校（29校）で3年生の希望者を対象にオンラインで実施 ③新聞を活用した教育活動（NIE） 区立中学校全校（29校）で実施 <ul style="list-style-type: none"> ・朝学習（中学2年生対象） 新聞社説を活用し、情報を読み取り自分の考えを表現する力を高める。 ・新聞購読（中学3年生対象） 各クラスへ新聞を配付し、新聞を通じて情報を読み取る力や情報を得る意欲をはぐくむ。 ④世田谷ガリレオコンテスト（中学生科学コンテスト）の実施 ⑤小学校放課後学習支援の実施 基礎的な学力について支援を要する児童を対象に、区費講師による小学校放課後学習支援を区立小学校全校で実施

令和5年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	乳幼児期から小・中学校における質の高い教育の推進 【続き】			<p>⑥STEAM教育の推進 急速な科学技術の進歩や社会情勢の変化の中で、プログラミング教育などを含む広い意味での理数教育（STEAM教育）を推進し、科学的・数学的素養の伸長を図るため、新学習指導要領に基づき、小・中学校で実施する。</p> <p>(4) 学校におけるICT環境の整備（再掲）</p> <p>①ICTを活用した新たな学びの推進 児童・生徒に1人1台配備したタブレット端末などのICT機器を活用し、自ら学びを考え、主体的に判断・行動し、よりよく問題を解決する能力を身につけられるよう、探究的な学びを推進する。</p> <p>②学習支援アプリの導入 児童・生徒が自ら課題意識をもって多様な価値観をもつ他者や社会と積極的に関わりながら課題を解決していく探究的な学びや、一人一人の学びを尊重し個別最適な学びを行うためのツールとして、次の学習支援アプリを導入する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 双方向型学習支援アプリ 2) ドリル系学習支援アプリ 3) 電子会議システム

令和5年度主要事務事業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	乳幼児期から小・中学校における質の高い教育の推進 【続き】			<p>(5) 「世田谷区教育要領」の実施 新学習指導要領に対応した改訂版「世田谷区教育要領」に基づき、「せたがや探究的な学び」の実現に向けた教育活動の実施に取り組む。</p> <p>(6) 教職員の研修・研究及び学校への支援 区立小・中学校が、就学前教育との接続も含め義務教育9年間を通して質の高い学校運営や教育活動を実現するため、「せたがや探究的な学び」を核とした教職員の研修・研究、学校への支援体制を充実する。</p> <p>(7) 道徳教育の推進 世田谷区教育要領等を踏まえ、全ての教育活動において道徳教育を推進するため、教職員の研修・研究、学校への支援体制を充実する。</p>

令和5年度主要事務事業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	乳幼児期から小・中学校における質の高い教育の推進 【続き】			<p>(8) 少人数教育の推進</p> <p>個に応じた、きめ細かい指導を充実させることで、児童・生徒の確かな学力の定着を図る少人数教育を推進する。小・中学校へ講師を配置し、複数の教員によるティーム・ティーチングや少人数による学習、習熟度別学習等を実施する。</p> <p>①学校の計画を審査して時間数等を決定し、講師を派遣する。 令和5年度（4月1日現在） 小学校 59校 中学校 27校</p> <p>②学年1学級平均人数が39人以上の学年に講師を派遣する。 令和5年度（4月7日現在） 小学校 14校 中学校 1校</p>

令和5年度主要事務事業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	乳幼児期から小・中学校における質の高い教育の推進 【続き】			<p>(9) 専科指導のための区費講師の充実 専科2名配置校に対して、専科の授業を担当する区費講師を配置し、より専門性の高い授業を行い、専科指導の充実を図る。また、講師の配置により教員の持ち時間を軽減し、学校の働き方改革を推進する。 令和5年度 7校（4月1日現在）</p> <p>(10) 特色ある学校づくりの推進 学校が作成する事業計画書をもとに、国際理解教育や農作業体験など、「特色ある学校づくり推進事業」を実施する。 ※令和4年度の実践例 ①日本の伝統・文化理解教育の推進 ②米づくりをしよう ③野鳥観察をしよう ④多文化共生の社会づくり</p>

令和 5 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	乳幼児期から小・中学校における質の高い教育の推進 【続き】			<p>(11) リーディングスキルテスト（R S T）の実施 読み解く力の定着状況を調査し、授業の改善、児童・生徒の学力向上につなげる。 モデル校実施 計1,000人 小学校 6年生 1校 中学校 1年生 1校</p> <p>(12)「世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン」等に基づく施策の推進（再掲） 平成29年7月に策定した「世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン」及び「第2次世田谷区教育ビジョン・調整計画」に基づき、乳幼児教育支援センターを中心に、乳幼児期における教育・保育の充実・推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アプローチ・スタートカリキュラムの実施及び改訂に向けた取組み ・専門人材（実践充実コーディネーター、乳幼児教育アドバイザー）の派遣 ・乳幼児を対象とした文化・芸術体験事業の実施

令和5年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	乳幼児期から小・中学校における質の高い教育の推進 【続き】			<ul style="list-style-type: none"> ・世田谷区教育・保育実践コンパスの普及促進 ・学び舎の活用等による保・幼・小・中の連携促進 ・幼稚園教諭・保育士等の人材育成・研修 ・医療的ケア児への対応などインクルーシブな教育・保育の推進 ・乳幼児の保護者等を対象とした講座等による家庭教育の支援の取組み

令和5年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>信頼される学校経営の推進 (教育指導課) (地域学校連携課)</p>	<p>「キャリア・未来デザイン教育」に取り組み、質の高い学校教育や円滑な学校経営・学び舎運営の実現に向けて、学校評価システムの更なる充実を図り、信頼される学校経営を推進する。</p>	<p>8,235千円</p>	<p>(1)「キャリア・未来デザイン教育」、「学校を地域で支えるしくみ」、「学校評価システムの推進」、を踏まえた学校経営、「学び舎」運営を、各区立小・中学校で展開する。</p> <p>(2)各学校は、教職員による自己評価及び、保護者、地域の方など、学校関係者を委員とした学校関係者評価委員会による評価を行い、評価結果及び改善策を策定する。その実施状況を教育委員会に報告するとともに、ホームページ等で公表して持続的な学校改善につなげる。</p> <p>教育委員会は、評価結果等を踏まえて、学校に対する支援や条件整備等を行い、区立学校運営の質の向上に努める。</p>

令和5年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	教科「日本語」の充実 （教育研究・ICT推進課） （教育指導課）	児童・生徒の言葉に対する 関心や理解を深めるととも に、深く考え、自らを表現し、 日本文化を大切にする児童・ 生徒を育成する。 教科「日本語」検討委員会等 での検証・検討を踏まえ、令和 元年度に改訂（新版）した教科 用図書を使用するとともに、 デジタル補助教材を整備し、 授業内容の一層の充実を図 る。	20,110千円	（1）教科「日本語」の目標 日本人が培ってきた言語文化や感性を 基にした見方・考え方を働かせ、日本語 の響きやリズムを楽しみ美しさを味わう 活動や、日本文化や人々の生き方等につ いて深く考えたり伝え合ったりする活動 を通して、次のとおり資質・能力を育成 することを目指す。 ①知識及び技能 言葉の働きや、日本や世田谷に伝わ る文化を理解する。 ②思考力、判断力、表現力等 様々な課題を多面的・論理的に思考・ 判断し、それを適切に表現するための コミュニケーション能力を育成する。 ③学びに向かう力、人間性等 日本や世田谷の文化を大切にして、 継承・発展させようとする態度や、他 者と協働し、よりよい人生を創ろうと する態度を養う。

令和5年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	教科「日本語」の充実 【続き】			<p>(2) 教科「日本語」の授業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校1・2年生 週1時間の授業 ・小学校3～6年生、中学校 各学校の特色や実態に合わせて、年間18時間～35時間の授業時数 ・公開授業 小・中学校各校の特色や実態に合わせて、保護者・地域の方を対象に実施 <p>(3) 教科「日本語」指導アドバイザー 日本語指導アドバイザーによる教科「日本語」の授業支援を行い、授業方法の改善や教員の指導力向上を図る。</p>

令和5年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	教員の資質・能力の向上に向けた支援 （教育研究・ICT推進課）	年度を通じて各種の研修を実施し、様々な教育課題への適切な対応に向けて、区立小・中学校の教員等の専門性を高め、資質の向上を図るとともに、学校全体の教育力の向上を図る。	5,867千円	(1) 教職員研修の実施 教員の専門性を高め、資質を向上するため各種研修を実施する。 ①学校マネジメント研修 ②ライフステージ研修（主幹教諭任用時研修、主任教諭任用時研修、中堅教諭等資質向上研修Ⅰ、3年次研修、2年次研修、1年次等研修） ③校務リーダー研修（教務主任研修、生活指導研修、キャリア教育研修等） ④授業力向上研修（授業構成力向上研修「探究的な学び」） ⑤教師力向上研修（人権教育研修、道徳教育研修、スキルアップ研修、ICT推進担当者研修等） ⑥夏季教育課題研修 (2) 教員国内派遣研修 区立小・中学校教員等を、国内に派遣し、現地の学校の視察や教員等との協議等を通して、多様な指導法を身に付けるとともに、教育に対する視野を広げる。 ・国内派遣 派遣先：秋田県大館市 派遣期間：6月（予定）

令和5年度主要事務事業

教育委員会事務局 スポーツ推進部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	健やかな身体・たくましい心の育成 (教育指導課) (学校健康推進課) (教育研究・ICT推進課) (地域学校連携課) (スポーツ推進課)	区立学校・幼稚園や教育委員会が関係諸機関と連携し、区立学校の児童・生徒の体力向上・健康推進を図る。 また、児童・生徒に給食を通じて食に対する知識と望ましい食習慣を身につけさせる。	172,837千円	(1) 体力向上・健康推進委員会を設置・開催し、区立学校の児童・生徒の体力向上・健康推進のための取組みについて検討する。 (2) スポーツの基礎である「走る」ことを通じ、子どもの基礎体力の向上やスポーツの振興を図ることを目的に、スポーツ推進部と連携して「世田谷子ども駅伝」を開催する。 ○実施予定日：令和5年12月17日(日) ○会場 総合運動場陸上競技場 ※参考＝令和4年度実施状況 実施日：令和4年12月18日(日) 当日参加者数 約540名 参加チーム数： 小・中学生の部(男子)：15チーム 小・中学生の部(女子)：10チーム 中学1・2年生の部(男子)：20チーム 中学1・2年生の部(女子)：9チーム

令和5年度主要事務事業

教育委員会事務局 スポーツ推進部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	健やかな身体・たくましい心の育成 【続き】			<p>(3) 体育指導力向上協力研究校の指定 近隣大学等の専門的知見を有する機関との連携を強化し、教員の体育指導力向上を図る。また、体育授業が苦手な教員の指導力向上を推進することによって、児童の更なる体力向上、健康推進を目指す。</p> <p>(4) 食育リーダーの設置や「食に関する指導の全体計画」の作成など各学校の食育に関する取り組み状況を把握する。関係各課との連携を図りながら、食に対する知識と望ましい食習慣を身につけさせるとともに、地産地消を推進する。</p> <p>(5) 教職員研修の中で食物アレルギーへの対応を取り上げ、各学校における対策を進める。</p> <p>(6) 異なる世代が交流して、共に学ぶ機会等を通じて、食事のマナーや食文化の継承、食料の生産・流通・消費などについて習得し、望ましい食習慣につなげていく。</p>

令和5年度主要事務事業

教育委員会事務局 スポーツ推進部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	健やかな身体・たくましい心の育成 【続き】			(7) 保護者・地域住民・大学生等の協力による部活動支援員制度の活用、大会参加経費の支給等により、中学校における部活動の支援を行う。

令和5年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>持続可能な発展のための教育（E S D）の推進 （教育指導課） （教育研究・I C T推進課） （教育環境課）</p>	<p>環境教育や平和教育など、既に学校で取り組んでいる様々な教育を、持続可能な発展のための教育（E S D（※））の理念で見直す。</p> <p>※人格の発達や、自律心、判断力、責任感などの人間性をはぐくみ、他人との関係性や社会との関係性、自然環境との関係性を認識し、「関わり」、「つながり」を尊重できる個人をはぐくむ教育</p>	136,039千円	<p>（1）環境・エネルギー教育の推進 児童・生徒が、日々の学習活動や学校生活の中で「地球環境に配慮した行動」を自主的・主体的に実践できるよう、省エネルギー、省資源、リサイクル、美化・緑化等の活動に取り組む。</p> <p>（2）環境出前授業の実施 環境・エネルギー施策推進課と連携し、地球温暖化の原因や気候危機問題について学べるワークショップ型学習を実施する。</p> <p>（3）子どもエコ活動コンテスト 環境・エネルギー施策推進課と連携し、子どもたちのエコ活動の表彰や発表機会の提供により、次世代の人材育成を図る。</p>

令和5年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	学校図書館の充実 （教育指導課） （中央図書館）	児童・生徒の読書活動等を支援するため、学校図書館を充実する。	467,191千円	<p>(1) 学校図書館支援業務 第2次世田谷区立図書館ビジョンや改正学校図書館法の主旨を踏まえ、委託により図書館司書等の資格を有する者を区立小・中学校全校に配置する。</p> <p>(2) 学校図書館管理システムの活用により、図書の貸出返却業務の効率化を進める。</p> <p>(3) 生徒の本への興味を高め、読書力の向上を図るため、区立中学校教員の研究会と連携し、区立中学校全校でビブリオバトル（知的書評合戦）を実施 本選：令和6年1月（予定）</p> <p>(4) 区立図書館との連携や情報交換を推進し、調べ学習用資料や選書の参考となる情報の提供等により、学校図書館の更なる充実を進める。</p>

令和5年度主要事務事業

教育委員会事務局 生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	国際理解教育の推進 （教育指導課） （学務課） （教育総務課） （教育研究・ICT推進課） （文化・国際課）	国際化の進展に対応して、 国際的な視野を広め、国際理 解を深める教育を推進する。	351,830千円	（1）小学校英語教科化に伴う取組み 令和2年度から全面実施された小学校 英語教科化に伴い、限られた授業時数の中 で効果的・効率的な外国語授業を行う ため、第5・6学年についてICT教材 を活用した短時間授業を実施する。 第1～4学年は外国語活動を継続。
				（2）外国人英語教育指導補助員（ALT） の派遣 ①児童が、直接英語に接しながら、その 国の遊びや伝統などの文化を学び、国 際理解を深めるために、区立小学校全 校（61校。第1～4学年の外国語 活動対象）にALTを派遣する。 ②生徒が、外国人から生きた英語を学 習し、聞くことや話すことなどの実 践的コミュニケーション能力の基礎 を身につけるため、区立中学校全 校（29校）にALTを派遣する。

令和 5 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局 生活文化政策部

区 分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	国際理解教育の推進 【続き】			<p>③生徒が、日常的に英語によるコミュニケーションをとり、英語による実践的コミュニケーション能力や「話す(スピーキング)」能力を高めることのできる環境づくりを行うため、英語の授業だけでなく他の教科等（技術・家庭・体育・美術等の授業、昼休み、給食、放課後、部活動）にも区立中学校全校にALTを派遣する。</p> <p>(3) 英語活動支援員の派遣 授業の準備、授業における児童への英語でのコミュニケーションの補助などを行うため、区立小学校（5・6年）に英語活動支援員を派遣する。</p> <p>(4) 日本語指導員の学校派遣 区立小・中学校に就学する外国人等児童・生徒に、日本語指導員を派遣する。</p> <p>(5) 日本語通訳者の派遣 日本語が話せない保護者を対象に、学校行事等に対応できるように通訳者を派遣する。</p>

令和5年度主要事務事業

教育委員会事務局 生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	国際理解教育の推進 【続き】			<p>(6) 海外帰国児童・生徒教育の推進 外国人及び帰国した児童・生徒が、早期に日本の学校生活に順応することができるように、教育活動の支援や相談指導を行う。</p> <p>○帰国・外国人教育相談室（梅丘中学校内） 支援校 梅丘中 上北沢小・八幡小・千歳小</p> <p>①訪問指導・通級指導 日本語習得の不十分な児童・生徒に対して、在籍校での訪問指導（小学生対象）、帰国・外国人教育相談室での通級指導（中学生対象）による個別指導を実施</p> <p>②補習教室 小・中学生を対象とした日本語教室と教科補習教室を実施</p> <p>(7) 世田谷遊びと学びの教育基金 多様な「遊びと学び」の研究及び実践に係る施策の実施や、海外教育交流派遣事業、その他の教育に係る事業へ、各児童・生徒が参画しやすい環境を整え、区立学校の魅力をより高めるとともに、今</p>

令和 5 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局 生活文化政策部

区 分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	国際理解教育の推進 【続き】			<p>後の施策展開においてより計画的な財源確保を図れるよう、取組みを進める。</p> <p>(8) テンプル大学と連携した「日本でできる小中学生の国内留学プログラム」助成事業の実施 学校で習う教科のほか、環境やインターネットなどの課題をテーマに、テンプル大学の講師や学生と交流しながら、英語漬け体験を行う。 対象：区立小学校第5・6学年100名 区立中学校第2・3学年40名 日程： 小学生①令和5年8月14日～15日 ②令和5年8月17日～18日 中学生 令和5年8月21日～23日</p> <p>(9) 英語体験出張教室 英語教育を推進するため、区立小学校4年生を対象に、各学校を外国人指導員が訪問し、体育館等で英語体験事業を行う。</p>

令和5年度主要事務事業

教育委員会事務局 生活文化政策部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	国際理解教育の推進 【続き】			<p>(10) オンライン海外交流会 海外にいる専門スタッフやホストファミリーとのバーチャル町探訪、自然・文化等のプレゼンテーション等を通して英語を学ぶ。 対象：区立小学校第5・6学年80名 区立中学校第1～3学年80名 日程：令和5年8月の3日間</p> <p>(11) 国際理解教育事業（幅広い年代向けの英語体験プログラム）の実施 ゲームや歌、体操など楽しく英語にふれる就学前の子どもを対象にしたプログラム、新たな単語や表現を学び英会話に挑戦する小学生以上を対象としたプログラムを年間11回程度実施する。</p> <p>(12) 小学生海外派遣事業 区立小学校5年生の児童を姉妹都市であるオーストラリアのバンバリー市とオーストリアのウィーン市ドゥブリング区に派遣する。 ※令和2～4年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため休止。 ※フィンランドのヘルシンキ市、ビヒティ市への派遣は令和2～5年度、新型コロナウイルス感染拡大防止等のため休止。</p>

令和 5 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局 生活文化政策部

区 分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	国際理解教育の推進 【続き】			(13) 中学生海外派遣事業 区立中学校2年生の生徒を姉妹都市であるオーストラリアのバンバリー市に派遣する。(生活文化政策部 再掲)

令和5年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	特別支援教育の推進 (支援教育課) (教育指導課) (教育研究・ICT推進課)	<p>1 世田谷区特別支援教育推進計画（調整計画：令和4年度～令和5年度）に基づき、将来の社会参加に向け、持てる力を発揮していけるよう、児童・生徒や保護者の方々の声に耳を傾け、成長に目を注ぎ、学ぶ達成感や生きる力を育みながら、障害のある児童・生徒と、障害のない児童・生徒が共に学び共に育つインクルーシブ教育の推進に取り組む。</p> <p>2 世田谷区立小・中学校特別支援学級等整備計画に基づき、特別支援学級等について計画的な整備に取り組む。</p>	496,725千円	<p>(1) 特別支援教育コーディネーター機能の充実 特別支援教育コーディネーター連絡会を開催し、資質や専門性の向上に取り組む。 また、「特別支援教室」の就学相談業務の一部を行っていることから、授業代替講師等を配置し、特別支援教育コーディネーターが活動しやすい環境を整備する。</p> <p>(2) 特別支援教育巡回グループによる支援の充実 特別支援教育巡回グループの拡充を踏まえ、配慮を要する児童・生徒への支援及び学校への指導・支援を継続する。</p> <p>(3) 専門チームによる学校支援 学校や保護者等から寄せられる相談内容の複雑化・多様化に対応するため、特別支援教育巡回グループ（教育職、臨床心理士）、教育支援チーム（弁護士、精神科医、臨床心理士）、不登校支援グループ（臨床心理士・スクールソーシャルワーカー）が連携し、課題解決を図る。</p>

令和5年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>特別支援教育の推進 【続き】</p>			<p>(4) 医療的ケア児及びその家族に対する支援の充実 区立幼稚園・学校における医療的ケア児の円滑な受け入れのため、看護師の配置など医療的ケアを行う人材の確保に努めるとともに、区立幼稚園・学校における支援体制の充実を図る。 区立幼稚園・学校における医療的ケア児の円滑な受け入れに向けた作業部会を開催し、受け入れ体制の構築のための検討を行い、ガイドラインを策定する。 また、分身ロボット・オリヒメを活用した遠隔授業の実施について、東洋大学と共同研究を継続し、活用のあり方について評価検証を行う。</p> <p>(5) 学校包括支援員の配置 区立小・中学校の通常の学級における配慮を要する児童・生徒の活動支援のため、配置する。 令和5年度配置人数 98人（1校1人、大規模校8校は2人）</p>

令和5年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	特別支援教育の推進 【続き】			<p>(6) 特別支援学級支援員の充実 特別支援学級における特別支援学級支援員の配置人数を増やし、特別支援学級の児童・生徒への支援を充実させる。 令和5年度配置人数 64人</p> <p>(7) 学校生活サポーターの充実 通常の学級や特別支援学級における学校生活サポーターを適正に配置するとともに、専門性の向上や配慮を要する児童・生徒への理解を深め、支援を充実させるため、研修を実施する。</p> <p>(8) 特別支援教育における指導・支援の充実 配慮を要する児童・生徒の行動や感覚の特性に気づき、必要な支援に適切かつ早期につなぐための仕組みの構築に向け、検討を進める。 また、児童・生徒の特性に応じたアプリの有効活用について、教育委員会事務局、学校が連携し進めていく。</p>

令和5年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	特別支援教育の推進 【続き】			<p>(9) インクルーシブ教育の実現に向けた取組み すべての児童・生徒が共に学ぶ共に育つインクルーシブ教育の実現に向け、好事例についてデータベース化し、学校間で共有できる仕組みを構築する。 また、通常学級での受け入れにかかる工夫や取組みについて、策定委員会を設置し、ガイドラインの策定に着手する。</p> <p>(10) 障害者理解教育の充実 特別支援学校や区長部局等と連携しながら、障害者理解教育の充実を図る。 ①これまで取り組んできた人権教育や道徳教育の成果を生かすとともに、各教科等の相互の関連を図りながら発達段階に応じた指導を実施する。 ②区立小・中学校の特別支援学級と通常の学級において、効果的な交流及び共同学習等を実施し、相互理解の促進を図る。</p>

令和5年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	特別支援教育の推進 【続き】			<p>(11) 区立小・中学校特別支援学級等整備計画の推進 自閉症・情緒障害特別支援学級について計画的に整備を進めていくとともに、需要を的確に把握したうえで地域偏在の解消に向けた新たな整備について、調整を進める。 【令和6年度設置予定校】 自閉症・情緒障害特別支援学級 小学校1校（池之上小学校）</p> <p>(12) 特別支援教室(すまいるルーム)の運営 特別支援教室(すまいるルーム)の運営について、ガイドラインに基づき必要な改善や柔軟な運営を行う。</p>

令和5年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法					
	特別支援教育の推進 【続き】			【特別支援学級等の設置状況】 令和5年5月1日現在					
					学級種別	校数	級数	人数	備考
				小学校	知的障害	15	50	349	固定
					肢体不自由	2	5	32	固定
					自閉症・情緒障害	4	9	57	固定
					難聴	2	2	16	通級
					言語障害	4	11	172	通級
					弱視	1	1	15	通級
					計（併設校6）	28	78	641	—
				中学校	知的障害	8	27	188	固定
					肢体不自由	1	1	6	固定
					自閉症・情緒障害	2	5	28	固定
					難聴	1	1	9	通級
					計（併設校1）	12	34	231	—
				合計（併設校6）	40	112	872	—	
				小学校特別支援教室	61	—	1,490	—	
				中学校特別支援教室	29	—	292	—	
				※小学校は自閉症・情緒障害学級3増、中学校は知的障害学級2増、自閉症・情緒障害学級2減となった。 ※令和5年度より小学校1校、中学校1校に自閉症・情緒障害学級を開設した。					

令和 5 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	特別支援教育の推進 【続き】	3 児童・生徒一人ひとりの適切な就学のために、就学相談のより一層の充実に取り組む。		<p>(1) 一貫した相談・支援体制の確保</p> <p>①児童・生徒や保護者に対する就学相談及び教育相談との密接な連携により、一貫した相談体制を確保する。</p> <p>②就学相談内容の複雑化・多様化や、相談件数の増加に適切に対応し、就学相談の円滑な実施と就学相談後の継続した支援を充実する。また、今後も子どもの成長という視点を大切にするとともに、保護者・本人の気持ちに寄り添った対応を行う。</p> <p>[令和4年度就学相談件数(3年度件数)]</p> <p>小学校への入学相談 458件(446件)</p> <p>中学校への進学相談 317件(273件)</p> <p>小学校「特別支援教室」の相談 427件(375件)</p> <p>中学校「特別支援教室」の相談 43件(45件)</p> <p>特別支援学級等への転学相談 87件(90件)</p> <p>計 1,332件(1,229件)</p>

令和5年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	教育相談、不登校への対応 (教育相談課) (教育指導課)	1 教育総合センターにおける機能を発揮しながら、「第2次世田谷区不登校支援アクションプラン（令和4～5年度）」に基づく不登校支援にかかる取組みを推進し、区における不登校児童・生徒の支援を充実していく。	147,488千円	<p>(1) 多様性や個性を認め伸ばす学校づくり 児童・生徒の多様性や個性を認め伸ばし、自己有用感自己肯定感を高めながら、安心して通い続けることができる学校づくりを進める。</p> <p>(2) 「不登校対応ガイドライン」の策定 学識経験者や教員等による検討委員会において、チェックリストや支援シートの作成、活用も含めた検討を進め、不登校児童・生徒への支援を組織的、継続的に行っていくための「不登校対応ガイドライン」の策定に向け取り組んでいく。</p> <p>(3) 不登校児童・生徒のための多様な居場所の確保 より小集団で、個の対応が必要となる児童・生徒を対象に、教育総合センター内にほっとスクール等につなげるための心理的支援を中心とした中間的な居場所を設置する。また、保健福祉領域等の他所管が運営する居場所についても広く周知・案内するほか、別室登校児童・生徒に対する支援を拡充し、多様な居場所の確保や支援の充実を図る。</p>

令和5年度主要事務事業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法									
	教育相談、不登校への対応 【続き】			<p>(4) 保護者支援の強化 不登校保護者のつどいについて、内容や地域ごとの開催回数等の見直しを行い、参加や交流の機会の充実を図るほか、進路に関する情報を得られる機会についても充実を図っていく。</p> <p>(5) 不登校特例校分教室「ねいろ」の運営 不登校生徒の実態に合わせた特別な教育課程に基づき、生徒一人ひとりの世田谷らしい学びを展開して、意欲や個性、能力を伸ばし、社会の一員として自立できる力を育むことを目的とした教育活動を実施していく。 また、開設以来増加する入室希望者に対応するため、令和4年度中に受け入れ人数を拡充したことにより、教室の増設や必要な備品の設置等、受け入れ人数に適した環境の整備を行う。 (令和5年4月現在の入室生)</p> <table style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">1年生</td> <td style="padding-right: 20px;">9名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2年生</td> <td>14名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3年生</td> <td>16名</td> <td style="text-align: right;">計 39名</td> </tr> </table> <p>(6) ほっとスクールにおける支援の充実 運営評価の結果を踏まえ、支援内容の定期的な評価、研修機会の拡充、ほっとスクール間の交流や連携の促進等を進め、支援内容の</p>	1年生	9名		2年生	14名		3年生	16名	計 39名
1年生	9名												
2年生	14名												
3年生	16名	計 39名											

令和5年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法								
	教育相談、不登校への対応 【続き】			<p>充実を図るとともに、受け入れ体制の強化に向けた検討を行う。</p> <table border="1" data-bbox="1411 434 2072 609"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ほっとスクール「城山」</td> <td>35名</td> </tr> <tr> <td>ほっとスクール「尾山台」</td> <td>10名</td> </tr> <tr> <td>ほっとスクール「希望丘」</td> <td>50名</td> </tr> </tbody> </table> <p>(7) オンラインを活用した居場所提供や学習支援等のモデル実施 令和3年度及び4年度に民間事業者との協力協定によりモデル実施したオンラインを活用した居場所提供や学習支援等について、この間の成果等を踏まえ、令和5年度はこれまでの個別支援に加え、児童・生徒間の交流等を行う「(仮称) ほっとルームせたがや・オンライン」を開設するなど、不登校児童・生徒の様々なニーズに応じた多様な支援内容を提供するとともに利用人数を拡充し、委託事業として引き続きモデル実施する。</p> <p>(8) 特定分野に特異な才能のある児童生徒の支援の在り方に関する研究事業 児童・生徒一人一人の才能を伸ばす支援の視点から、特定分野に突出した能力のある児童・生徒に対する学校内における特別な学習の在り方や校外における特別な教育プログラムの活用などの研究を進める。</p>	名称	定員	ほっとスクール「城山」	35名	ほっとスクール「尾山台」	10名	ほっとスクール「希望丘」	50名
名称	定員											
ほっとスクール「城山」	35名											
ほっとスクール「尾山台」	10名											
ほっとスクール「希望丘」	50名											

令和5年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	教育相談、不登校への対応 【続き】	2 教育総合センターをはじめとする学校内外における教育相談機能の充実		<p>(1) 総合的な教育相談の拠点づくり 教育総合センターの開設に合わせ設置した総合教育相談窓口において、いじめや不登校、特別支援教育など様々な相談に対応するとともに、学校や専門チームと連携して多様で複雑な課題が深刻化する前に解決する。</p> <p>(2) 専門チームによる学校支援 学校や保護者等から寄せられる相談内容の複雑化・多様化に対応するため、不登校支援グループ（臨床心理士・スクールソーシャルワーカー）、特別支援教育巡回グループ（教育職、臨床心理士）、教育支援チーム（弁護士、精神科医、臨床心理士）が連携し、課題解決を図る。</p>

令和5年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	教育相談、不登校への対応 【続き】			<p>(3) スクールカウンセラーの配置 学校内の教育相談機能として、区立小・中学校全校に配置する。</p> <p>《職務》 児童・生徒及び保護者への助言・援助 校内組織並びに教員への助言・援助 校内教育相談に関する研修への協力 P T A研修活動への協力 等</p> <p>《小学校》 月10日（区任用6日、都任用4日）</p> <p>《中学校》 月8日（区任用4日、都任用4日）</p> <p>(4) 保健福祉領域との連携の強化 児童・生徒や保護者の状況に応じて適切な支援につなげられるよう、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等に対し、福祉に関する相談窓口や支援内容に関する研修を実施する。また、保健福祉領域をはじめとする相談・支援機関との連携を強化し、就学前から卒業までの切れ目のない支援を行う。</p>

令和5年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）		事務事業の内容及び手法
	いじめ防止対策等の総合的な推進 (教育指導課) (教育相談課)	いじめ防止対策推進法の施行を踏まえ策定した「いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの早期発見や未然防止、発生後の適切な対処等、いじめ防止等を総合的に推進する。	50,178千円	<p>(1) いじめ防止等対策連絡会 いじめ防止等対策連絡会において、保健福祉等の関係機関等と連携し、ネットワークの強化を図る。</p> <p>(2) 「いじめ防止プログラム」の実施 「いじめ防止プログラム」のうち、講演会等を全区立中学校で実施するとともに、希望する区立中学校においてワークショップやトレーニングを実施する。</p> <p>(3) 児童・生徒の学級満足度及び学校生活意欲等に関する調査の実施 区立小・中学校全校で、小学校3～6年生及び中学校1～3年生を対象に、子どもたちの学校生活における満足度や意欲、学級集団の状態を把握し、いじめや不登校の早期発見に役立てる、児童・生徒の学級満足度及び学校生活意欲等に関する調査（「WEBQU」）を実施する。</p> <p>(4) いじめ防止に関する研修・啓発 管理職、生活指導主任、その他教員を対象に研修等を実施する。</p>

令和5年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	いじめ防止対策等の総合的な推進 【続き】			<p>(5) 専門チームによる学校支援（再掲） 学校や保護者等から寄せられる相談内容の複雑化・多様化に対応するため、不登校支援グループ（臨床心理士、スクールソーシャルワーカー）、特別支援教育巡回グループ（教育職、臨床心理士）、教育支援チーム（弁護士、精神科医、臨床心理士）が連携し、課題解決を図る。</p> <p>(6) いじめ防止学習プログラムの実施・改善 子どもたちをいじめの傍観者にさせないための小学生向けいじめ防止学習プログラムを全小学校で実施するとともに、検証・改善を進める。</p> <p>(7) いじめ問題対策専門委員会の設置・開催 教育、心理、福祉、法律等に関する専門的な知識を有する者、その他の学識経験を有する者等から構成される委員会を設置・開催し、いじめ防止等のために教育委員会が実施する施策や学校が実施すべき施策についての審議、いじめ防止対策推進法に規定される重大事態への対処等を行う。</p>

令和5年度主要事務事業

教育委員会事務局 子ども・若者部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>子どもの人権擁護の推進 (教育総務課) (教育指導課) (教育相談課) (子ども・若者支援課)</p>	<p>世田谷区子ども条例等の啓発と条例に基づき設置した世田谷区子どもの人権擁護機関(せたがやホッと子どもサポート)による、子どもの人権の尊重と確保の取組みを推進する。</p> <p>また、人権課題に対する教職員の理解を深め、人権尊重の精神を基調とし、全ての教育活動を通して人権教育を推進する。</p>	<p>一千円</p>	<p>(1) 世田谷区子どもの人権擁護機関(せたがやホッと、略称「せたホッと」)の運営及び啓発活動の充実</p> <p>① いじめや虐待など子どもの権利侵害に関する相談を受け、必要な支援等を行い、救済と問題解決を図る。</p> <p>② リーフレット、相談カード、相談はがきの配布、学校での出前授業や児童館等でのイベント参加により、せたホッと及び子どもの権利について広報・啓発活動を行い、子どもや教職員への制度の認知・理解を促進するとともに、教育相談員・スクールカウンセラー等との情報交換の機会を設けるなど、連携を図る。また、子どもの権利擁護の理解促進を図るため、教員への研修(中堅教諭必修研修)も実施する。</p>

令和5年度主要事務事業

教育委員会事務局 子ども・若者部

区 分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>子どもの人権擁護の推進 【続き】</p>		一千円	<p>(2) 子ども・若者部が主催する子どもの権利や育ち、学びなどをテーマにしたワークショップ等の開催にあたっては、すぐーを活用し周知を行うなど、子ども・若者部と連携しながら、子どもの権利に関する理解の普及・啓発に努める。</p> <p>(3) 人権教育推進委員会を設置し、「性的マイノリティ」などの人権課題を取り上げた研修会や授業公開等を通して、教職員の理解を深め、人権教育を推進する。</p>

令和5年度主要事務事業

教育委員会事務局、政策経営部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>教育総合センターを拠点とした質の高い教育の推進 (教育研究・ICT推進課) (教育相談課) (支援教育課) (乳幼児教育・保育支援課) (政策研究・調査課)</p>	<p>子ども支援、保護者支援、教員支援の機能を備えた「学びのステーション」として開設した教育総合センターを拠点に質の高い世田谷の教育を推進する。</p>	<p>32,082千円 (教職員研修の実施(再掲)分及び教員国内派遣研修(再掲)分5,867千円を除く。 専門チームによる学校支援(再掲)分及びほっとスクールにおける支援の充実(再掲)分108,599千円を除く。 「世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン」等に基づく施策の推進(再掲)分17,895千円を除く。</p>	<p>(1) 教職員研修の実施(再掲) 教員の専門性を高め、資質を向上するため各種研修を実施する。 ①学校マネジメント研修 ②ライフステージ研修(主幹教諭任用時研修、主任教諭任用時研修、中堅教諭等資質向上研修Ⅰ、3年次研修、2年次研修、1年次等研修) ③校務リーダー研修(教務主任研修、生活指導研修、キャリア教育研修等) ④授業力向上研修(授業構成力向上研修「探究的な学び」) ⑤教師力向上研修(人権教育研修、道徳教育研修、スキルアップ研修、ICT推進担当者研修等) ⑥夏季教育課題研修</p> <p>(2) 教員国内派遣研修(再掲) 区立小・中学校教員等を、国内に派遣し、現地の学校の視察や教員等との協議等を通して、多様な指導法を身に付けるとともに、教育に対する視野を広げる。 ・国内派遣 派遣先：秋田県大館市 派遣期間：6月(予定)</p>

令和5年度主要事務事業

教育委員会事務局、政策経営部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法								
	教育総合センターを拠点とした質の高い教育の推進 【続き】		国際理解教育事業（幅広い年代向けの英語体験プログラム）の実施（再掲）分4,096千円を除く。）	<p>(3) 専門チームによる学校支援（再掲） 学校や保護者等から寄せられる相談内容の複雑化・多様化に対応するため、不登校支援グループ（臨床心理士・スクールソーシャルワーカー）、特別支援教育巡回グループ（教育職、臨床心理士）、教育支援チーム（弁護士、精神科医、臨床心理士）が連携し、課題解決を図る。</p> <p>(4) ほっとスクールにおける支援の充実（再掲） 運営評価の結果を踏まえ、支援内容の定期的な評価、研修機会の拡充、ほっとスクール間の交流や連携の促進等を進め、支援内容の充実を図るとともに、受け入れ体制の強化に向けた検討を行う。</p> <table border="1" data-bbox="1408 1058 2051 1230"> <thead> <tr> <th data-bbox="1408 1058 1843 1102">名称</th> <th data-bbox="1843 1058 2051 1102">定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1408 1102 1843 1147">ほっとスクール「城山」</td> <td data-bbox="1843 1102 2051 1147">35名</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1408 1147 1843 1192">ほっとスクール「尾山台」</td> <td data-bbox="1843 1147 2051 1192">10名</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1408 1192 1843 1230">ほっとスクール「希望丘」</td> <td data-bbox="1843 1192 2051 1230">50名</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 「世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン」等に基づく施策の推進（再掲）</p>	名称	定員	ほっとスクール「城山」	35名	ほっとスクール「尾山台」	10名	ほっとスクール「希望丘」	50名
名称	定員											
ほっとスクール「城山」	35名											
ほっとスクール「尾山台」	10名											
ほっとスクール「希望丘」	50名											

令和5年度主要事務事業

教育委員会事務局、政策経営部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	教育総合センターを拠点とした質の高い教育の推進 【続き】			<p>平成29年7月に策定した「世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン」及び「第2次世田谷区教育ビジョン・調整計画」に基づき、乳幼児教育支援センターを中心に、乳幼児期における教育・保育の充実・推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アプローチ・スタートカリキュラムの実施及び改訂に向けた取組み ・専門人材（実践充実コーディネーター、乳幼児教育アドバイザー）の派遣 ・乳幼児を対象とした文化・芸術体験事業の実施 ・世田谷区教育・保育実践コンパスの普及促進 ・学び舎の活用等による保・幼・小・中の連携促進 ・幼稚園教諭・保育士等の人材育成・研修 ・医療的ケア児への対応などインクルーシブな教育・保育の推進 ・乳幼児の保護者等を対象とした講座等による家庭教育の支援の取組み

令和5年度主要事務事業

教育委員会事務局、政策経営部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	教育総合センターを拠点とした質の高い教育の推進 【続き】			<p>(6) STEAM教育講座の実施 学校では体験できないような、プログラミング教育や科学実験など様々なSTEAM教育講座を、夏休みなどを中心に年100回程度実施する。</p> <p>(7) 大学・企業等との連携の推進 区内大学・高校・特別支援学校が連携した取り組みや、企業等と連携した出前授業や先駆的な教育の試行など、教育総合センター及び学校と各種専門機関との連携事業を検討し、実施する。 また、具体的な連携に向けて、区内高校・大学・特別支援学校を対象に意見交換会を実施する。</p> <p>(8) 教育総合センターメッセの実施 教育総合センターを拠点に推進する質の高い教育について、実践例の紹介や研究成果の発表、幼稚園・保育園の合同研修、乳幼児期の遊びや学びの体験等を広く区民へ発信する「教育総合センターメッセ」を実施する。</p>

令和5年度主要事務事業

教育委員会事務局、政策経営部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	教育総合センターを拠点とした質の高い教育の推進 【続き】			(9) 国際理解教育事業（幅広い年代向けの英語体験プログラム）の実施（再掲） ゲームや歌、体操など楽しく英語にふれる就学前の子どもを対象にしたプログラム、新たな単語や表現を学び英会話に挑戦する小学生以上を対象としたプログラムを年間11回程度実施する。

令和5年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	生涯学習の推進 (生涯学習課)	<p>区民の身近な生涯学習の充実に取り組むために、多様な社会資源と連携・協働して、区民が主体的に学び、いきいきと充実した生活を送れるよう環境を整備する。</p> <p>各学校・幼稚園のPTA連合体との連携や研修の実施、交流事業等の支援の充実を図る。</p>	72,813千円	<p>(1) 区民の生涯学習活動の支援</p> <p>①社会教育委員の意見を踏まえ、地域と学校の連携・協働の新たなモデルづくりに向けた展開を図る。</p> <p>②区内大学と連携し、大学公開講座情報の区ホームページへの掲載や、せたがやeカレッジ（インターネットを活用した学習講座）等の学習機会を提供する。</p> <p>③人権問題や平和について考える学習機会として、人権週間記念事業（講演・映画上映）や平和講座を実施する。</p> <p>④青少年委員の制度を活用し、地域と学校や行政との連携を推進する。</p>

令和5年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	生涯学習の推進 【続き】			<p>(2) 青少年の地域活動の推進</p> <p>① 青少年や子どもを対象とした各種行事を関係団体や関連所管課と連携し実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドベンチャーin多摩川いかだ下り大会（8月） ・おやじと子どもフェスタ（9月） ・新年子どもまつり（1月） ほか <p>② 青少年の健全育成のための活動を支援する（青少年委員会、おやじの会など）。</p> <p>(3) 社会教育団体の活動の支援</p> <p>① 文化・芸術団体等区民の活動成果の発表の場として、総合文化祭など各種文化祭を開催する。</p> <p style="padding-left: 40px;">文化団体 13団体</p> <p>② 地域で活動している社会教育団体が、講習会等を開催する際に支援する。</p> <p style="padding-left: 40px;">募集件数 160団体</p> <p>(4) 福祉教育の推進</p> <p>障害のある人と障害のない人がともに学習し、交流する場を設ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「いずみ学級」（知的障害者） <p style="padding-left: 40px;">令和5年度は22回の活動を計画。 （原則毎月第1・3日曜日）</p>

令和5年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予	事務事業の内容及び手法
	生涯学習の推進 【続き】			<ul style="list-style-type: none"> ・「たんぼぼ学級」（聴覚障害者） 令和5年度は51回の活動を計画。 （原則毎週火曜日）。 ・「けやき学級」（主に肢体不自由者） 令和5年度は24回の活動を計画。 （原則毎月第2・4日曜日） <p>(5) P T A連合体の支援 各学校・幼稚園のP T A連合体と連携し、P T A連合体等が任意に実施する研修や交流事業等に関する支援の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役員・委員研修会、家庭教育研修会（幼稚園・こども園） ・ブロック研修会（小学校） ・みんなで学ぶP T A（小学校） ・単位P T A研修会（小・中学校） ・合同研修会（小・中学校） ・全体研修会（中学校）

令和5年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	生涯学習の推進 【続き】			<p>(6) 家庭教育の支援</p> <p>①家庭教育学級の実施 区立の幼稚園・こども園、小・中学校の保護者を対象に、年1回～3回実施し、家庭の教育力の向上を図る。 テーマ①子どもの心とからだの健康 テーマ②子どもたちの今を知る 実施例 ・外部講師による講演と懇談 ・動画の視聴と意見交換 など</p> <p>②家庭教育支援推進関係課連絡会 庁内関連部署（福祉や保健・医療他）による家庭教育支援推進関係課連絡会等を通して家庭教育への支援を推進する。</p>

令和5年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	地域の教育力をいかした学校支援の推進 (地域学校連携課)	<p>学校を安定的、継続的に支えるしくみである「地域運営学校（学校運営委員会）」「学校支援地域本部」の充実を図る。</p> <p>学校の教育活動への地域からの支援と、地域の教育力を高めるしくみを整備・充実する。</p>	42,939千円	<p>(1) 学校を地域で支えるしくみとしての環境整備</p> <p>「地域運営学校（学校運営委員会）」「学校支援地域本部」について、学校を安定的、継続的に支えるしくみとして機能するよう、環境整備を図る。</p>

令和 5 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局 スポーツ推進部

区 分	事務事業名及び所管課	5 年度事業（目標）	5 年度当初予算	事務事業の内容及び手法																																								
	<p>総合型地域スポーツ・文化クラブによるスポーツ・文化活動の促進 （地域学校連携課） （スポーツ推進課）</p>	<p>身近な場所でいつでもスポーツができる環境をつくとともに、スポーツ・文化活動が地域を活性化し、地域の絆の再生に寄与するような施策を展開する。</p>	1,104千円	<p>（1）総合型地域スポーツ・文化クラブによるスポーツ・文化活動の促進 身近な地域でスポーツ・文化活動に親しむことができるよう、スポーツ推進課、スポーツ振興財団、スポーツ推進委員等と連携して、地域住民等の自主的・自立的な運営による学校を拠点とした総合型地域スポーツ・文化クラブの活動を支援するとともに、新たな総合型クラブの設立への支援を行い、学校と地域との連携強化や地域の活性化を図る。 令和4年度末現在 9団体</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 75%;">クラブ名</th> <th style="width: 15%;">事務局所在地</th> <th style="width: 5%;">設立年月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td>東深沢スポーツ・文化クラブ</td> <td>東深沢中学校</td> <td>H14.4</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td>ようがコミュニティークラブ</td> <td>用賀中学校</td> <td>H16.3</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td>烏山スポーツクラブユニオン</td> <td>烏山中学校</td> <td>H18.3</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">4</td> <td>しろやま倶楽部</td> <td>城山小学校</td> <td>H19.3</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">5</td> <td>こまざわスポーツ・文化クラブ</td> <td>駒沢小学校</td> <td>H21.5</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">6</td> <td>翠と溪のスポーツ・文化クラブ</td> <td>尾山台小学校</td> <td>H24.2</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">7</td> <td>若林クラブ</td> <td>若林小学校</td> <td>H25.4</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">8</td> <td>一般社団法人ニチジョクラブ</td> <td>日本女子体育大学</td> <td>H27.3</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">9</td> <td>ちとふなコミュニティ</td> <td>船橋小学校</td> <td>R5.3</td> </tr> </tbody> </table>		クラブ名	事務局所在地	設立年月	1	東深沢スポーツ・文化クラブ	東深沢中学校	H14.4	2	ようがコミュニティークラブ	用賀中学校	H16.3	3	烏山スポーツクラブユニオン	烏山中学校	H18.3	4	しろやま倶楽部	城山小学校	H19.3	5	こまざわスポーツ・文化クラブ	駒沢小学校	H21.5	6	翠と溪のスポーツ・文化クラブ	尾山台小学校	H24.2	7	若林クラブ	若林小学校	H25.4	8	一般社団法人ニチジョクラブ	日本女子体育大学	H27.3	9	ちとふなコミュニティ	船橋小学校	R5.3
	クラブ名	事務局所在地	設立年月																																									
1	東深沢スポーツ・文化クラブ	東深沢中学校	H14.4																																									
2	ようがコミュニティークラブ	用賀中学校	H16.3																																									
3	烏山スポーツクラブユニオン	烏山中学校	H18.3																																									
4	しろやま倶楽部	城山小学校	H19.3																																									
5	こまざわスポーツ・文化クラブ	駒沢小学校	H21.5																																									
6	翠と溪のスポーツ・文化クラブ	尾山台小学校	H24.2																																									
7	若林クラブ	若林小学校	H25.4																																									
8	一般社団法人ニチジョクラブ	日本女子体育大学	H27.3																																									
9	ちとふなコミュニティ	船橋小学校	R5.3																																									

令和5年度主要事務事業

教育委員会事務局 子ども・若者部

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	新BOP事業の充実 (地域学校連携課) (児童課)	国の「新・放課後総合子どもプラン」(平成30年9月公表)を踏まえ、学校、地域、関係機関等との連携や協力により、より安全で安心な児童の放課後対策を充実する。	549,325千円	<p>(1) 新BOP事業の充実</p> <p>①令和2年度の新BOP事業のあり方検討委員会の報告に基づき、事業の充実を図るために令和3年度庁内の検討会において施設の狭隘化、大規模化をはじめとした新BOP運営の課題解決及び支援の質の確保等に向けて検討を重ね、「世田谷区放課後健全育成事業の運営方針検討委員会」を立ち上げ令和4年度に運営方針を策定した。令和5年度は策定した運営方針に関する研修を行い、運営方針について理解を深める。</p> <p>②令和4年度からは民間の放課後児童健全育成事業を公募により誘導しており、規模の適正化を図るため、引き続き令和5年度も公募を進めていく。</p> <p>③運営にあたっては、「放課後健全育成事業の運営方針」をもとに児童が主体的に過ごすことができる取組みを進めていく。</p> <p>(2) 新BOPの活動スペースの充実 大規模化及び狭隘化する新BOPの適正な運用のため、学校の協力を得て、特別教室等を活用した活動スペースの確保を図る。</p>

令和5年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>才能や個性をはぐくむ体験型教育の推進 (学務課) (地域学校連携課)</p>	<p>自然体験学習や移動教室等の校外学習、小動物の飼育・動物とのふれあい等を通じて、子どもたちが体験・体感する機会の拡充に取り組み、自然への畏敬や生命の大切さ等、他と共生する心や情操等の育成を図る。</p>	<p>123,122千円</p>	<p>(1) 学校飼育動物を通じた体験・体感する機会の充実 子どもたちが、小動物とのふれあいなどを通じて、「実物」に触れ、感じることで豊かな情操を養う。 動物飼育支援活動モデル事業（区） 小学校 7校 (多聞小、松原小、上北沢小、中丸小、東玉川小、中町小、山野小) 小学校動物飼育推進校（都） 小学校 1校（松沢小）</p> <p>(2) 移動教室等 豊かな自然環境のもと、体験学習や集団生活を通じて、心身を鍛え、豊かな人間性を培う。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、基本的な感染症対策を講じて実施する。 川場移動教室（小5） ※ 日光林間学園（小6） 河口湖移動教室（中1） ※放射線量の測定結果や専門家による線量評価の結果を踏まえ、安全性に問題はないと判断し、実施する。</p>

令和 5 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	才能や個性をはぐくむ体験型教育の推進 【続き】			<p>(3) 新・才能の芽を育てる体験学習 子どもたちが、様々な分野の知識や体験に触れることで、才能や個性に気付き、将来の夢や希望につなげることができる取組みを推進する。 対象：区内在住の幼児から中学生。 長期に継続している講座について刷新を図るとともに、STEAM教育講座で実施可能な講座との統合の検討、オンライン等の実施手法の工夫を行いながら実施する。</p> <p>令和5年度実施講座（予定） 中学生：ウェブデザイン講座他2講座 小学生：表現あそび講座他12講座 幼児：粘土の工作講座他1講座 小・中学生：デザイン講座 幼児・小学生：SDGs講座 特別講座・新規講座 :バンド講座他2講座</p>

令和5年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	大学等教育機関との連携事業 (地域学校連携課) (中央図書館) (教育研究・ICT推進課)	区内各大学、区外大学等と連携した区立学校等への支援や大学施設を活用した教育活動の充実を図るとともに、連携事業の円滑な推進と拡充に努める。	4,799千円	(1) 協定に基づく連携事業及び区外大学との連携事業の実施 ①区立の幼稚園及び小・中学校の教育活動等支援のために、区内12大学（1短期大学部含む）・1短期大学及び区外大学に、大学生をボランティアとして派遣する事業について、新たな周知等を進め、充実する。 ・学級運営の支援 ・学校行事等への支援 ・配慮を要する児童・生徒への支援 ・部活動における技術指導 ②区内12大学及び区外1大学と締結した大学図書館の区民利用に関する覚書に基づき、区民利用を促進する。 (2) 学校休業日を活用した科学体験教室等をはじめ、幼稚園、保育園及び小・中学校の児童・生徒の体験学習講座の実施等、大学の持つ技術や施設等を活用した連携を進める。 (3) 世田谷ガリレオコンテスト（中学生科学コンテスト）の実施 東京都市大学及び東京農業大学による講演・審査等の協力により実施。

令和5年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	郷土を知り次世代へ継承する取組み (生涯学習課)	<p>1 世田谷区文化財保存活用基本方針に基づいた取組みを推進する。</p> <p>2 区内の重要な文化財の保存と活用を図るために、各種の保護施策を展開する。併せて区民参加による文化財保護活動を推進する。</p> <p>3 郷土の地理的・歴史的な特徴を理解し、愛着を持ち、大切に思う心を育てるとともに世田谷のよさを発信していく子どもを育成する。</p>	106,157千円	<p>1 世田谷区文化財保存活用基本方針の推進 (1) 世田谷デジタルミュージアムの運用・更新 世田谷の歴史文化をインターネットで一元的に発信するデジタルミュージアムのコンテンツの更新を図る。 主な機能</p> <p>① 区民公開機能 郷土資料館の公開していない収蔵資料や社寺所蔵の文化財など、普段閲覧できない資料や、未指定の文化財を閲覧できる。文化財だけでなく、報告書等も公開する。</p> <p>② 学校教育教材 副読本や関連図書、動画など、学校教育の現場で使える素材として提供することで、児童・生徒が、世田谷の文化に身近に接する環境を整備する。</p> <p>③ 多言語化対応</p> <p>④ 文化・観光関係所管との連携</p>

令和5年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	郷土を知り次世代へ継承する 取組み 【続き】			<p>(2) 次大夫堀公園民家園再整備 民家園再整備基本構想に基づき昨年度試行した「昔の農村体験」について、内容を充実させ、子どもとその保護者を対象に7月下旬～9月上旬に実施する。 また、民家園再整備基本構想に基づく他事業のさらなる充実等について、検討を進める。</p> <p>(3) せたがや歴史文化物語の取組みの推進 世田谷の歴史や文化についてわかりやすいテーマを設定し、ストーリーを通じて紹介する取組みを推進する。 ワークショップの実施 (令和5年9月以降)</p>

令和5年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	郷土を知り次世代へ継承する 取組み 【続き】			<p>2 文化財の登録及び指定保存 区内の文化財のうち重要なものについて、区登録文化財の登録を行う。その中から、特に重要と認められるものについては、さらに区指定文化財の指定を行う。また、区指定及び登録文化財の修理等を通して文化財の保護を進める。 文化財として価値を有する歴史的遺産等の調査を実施するとともに、所有者へ防火・防災・防犯等の普及・啓発と支援を進める。 文化財の保存・活用及び指定・登録に向けた審議等のため、文化財保護審議会を開催する。</p> <p>3 伝統的建築物の保存 諸事情により解体される区内の文化財的価値を持つ古民家・近代建築等について、写真撮影や緊急調査を行い、記録保存を行う。</p> <p>4 埋蔵文化財の保護及び調査 土木・建築工事等により、遺跡の現状保存が困難な場合、事前発掘調査を実施し、遺跡の記録保存及び出土遺物の保管を行う。</p>

令和5年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	郷土を知り次世代へ継承する 取組み 【続き】			<p>5 文化財の普及・啓発</p> <p>(1) 文化財保護強調週間と東京都文化財ウィークを中心に、文化財の特別見学会、遺跡調査発表会、親子向け事業等の開催を通じて、区民への文化財の普及・啓発を進める。また、自宅でも学び楽しめるよう文化財の写真や動画、解説資料等を世田谷デジタルミュージアムに掲載し、区民への文化財の普及・啓発を進める。</p> <p>(2) 郷土の伝統文化継承、文化財保護のための体験活動の推進 子どもたちが出土文化財に触れ、体験できる機会の提供（巡回展示、郷土歴史文化特別授業の実施）</p>

令和5年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	郷土を知り次世代へ継承する 取組み 【続き】			<p>6 郷土資料館・民家園での研究・啓発事業 郷土資料館・民家園を運営し、文化財の普及・啓発に努める。 改修工事に伴い休館していた郷土資料館を8月1日に再開館する。 また、再開館を記念した展示を下記のとおり実施する。</p> <p>(1) 企画展「(仮称) 保存処理成果報告～国指定重要文化財 野毛大塚古墳出土品修復展」 開催期間：8月1日～10月22日</p> <p>(2) 特別展「(仮称) 館蔵品でみる宗教美術の造形(かたち)～仏教美術を中心に～」 開催期間：10月28日～12月28日</p>

令和5年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	知と学びと文化の情報拠点としての図書館の充実 （中央図書館）	新たな図書館像を示す「第2次世田谷区立図書館ビジョン第3期行動計画」を推進するとともに、新たに「第3次図書館ビジョン」を策定する。	1,253,311千円	<p>(1) 中央図書館の機能拡充と図書館ネットワークの整備・拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設活用などの中央図書館の機能拡充に向けた取組みの検討・実施 ・中央図書館のマネジメント機能強化 職員の人材育成に向けた研修の充実及びレファレンス強化などの取組み推進 ・図書館カウンター事業の運営・検証 ・梅丘図書館改築工事（令和5～7年度）羽根木公園内という立地環境を活かした図書館づくりの推進（工事休館期間中は仮事務所で運営） ・学びの機会を保障するため中央図書館における閲覧環境の充実 <p>(2) 第3次世田谷区立図書館ビジョン及び行動計画の策定</p> <p>(3) レファレンスサービス・障害者サービスの拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員のレファレンス能力の向上 ・タブレット端末を活用したレファレンスサービス等の拡充 ・図書館活用講座、情報検索講座の実施 ・レファレンス事例集の公開 ・区の政策・事業に関連した展示・事業等の実施 ・行政支援サービスの充実

令和5年度主要事務事業

教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	知と学びと文化の情報拠点としての図書館の充実 【続き】			(4) 子どもの成長に応じた切れ目のない読書支援 <ul style="list-style-type: none"> ・絵本ではぐくむ子育て支援事業の充実 ・小学生、中・高生の読書支援事業の充実 (5) 区民の知識や情報を生かした区民参画の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの育成及び活動の場の充実 ・利用者による学習活動発表会等、利用者参加型・交流型事業の検討・実施 ・世田谷区立図書館運営協議会による区立図書館全体の評価・検証および各館の運営やサービス等の取組み状況の確認 (6) ニーズに応じた多様な運営体制の検討・推進 <ul style="list-style-type: none"> ・烏山図書館、下馬図書館、経堂図書館における指定管理者制度による管理運営の評価・検証 ・梅丘図書館、世田谷図書館における業務委託による運営の評価・検証

令和5年度主要事務事業

政策経営部、教育委員会事務局

区分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	世田谷区総合教育会議 (政策企画課、教育総務課)	<p>首長と教育委員会が連携して教育政策の方向性を共有することにより、より一層民意を反映した教育行政の推進を図る。</p> <p>教育基本法第十七条第一項に規定する基本的な方針を参酌し、地域の実情に応じた新たな教育大綱を策定する。</p>	一千円	<ol style="list-style-type: none"> 1. 世田谷区における今日の教育課題、重点的に講ずべき施策等について議論し、区長と教育委員会が教育政策の方向性や推進の方策などを共有する。 2. 地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育の基本的な枠組みを定める新たな教育大綱について、総合教育会議で協議し、策定する。 3. 世田谷区の教育における課題等を区民と共有するため、区民に開かれた場において議論を行う。

令和 5 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	世田谷区未来つながるプラン2022－2023（実施計画）の推進	「世田谷区未来つながるプラン2022－2023（実施計画）」における教育領域に関連する4つの政策の柱に基づく取組み、行政経営改革の取組みを推進する。	—	<p>1. 4つの政策の柱に基づく取組み</p> <p>(1) 障害者の地域生活の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児（者）の支援 <p>(2) 区民の健康の保持増進と健康危機管理体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こころの健康づくり <p>(3) 知と学びと文化の情報拠点としての新たな図書館の創造</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども読書活動の推進 ・課題解決支援サービスの拡充 ・図書館運営・図書館サービスへの区民参画の拡大 ・中央図書館のマネジメント機能強化 <p>(4) ICT基盤を活用した新たな教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用した学びの推進 ・ICT環境整備の充実 ・教職員の支援・人材育成の推進

令和 5 年 度 主 要 事 務 事 業

教育委員会事務局

区 分	事務事業名及び所管課	5年度事業（目標）	5年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	世田谷区未来つながるプラン2022－2023（実施計画）の推進 【続き】			<p>(5) 教育総合センターを拠点とした質の高い教育及び保育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校支援・教職員等支援の強化 ・子ども支援・教育相談・個別支援の強化 ・乳幼児期の教育・保育の支援の強化・拡充 ・地域・社会との連携の強化 <p>2. 行政経営改革の取組み</p> <p>(1) 行政経営改革10の視点に基づく取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DX推進を支える情報化基盤の強化 ・魅力ある図書館運営・サービスの推進

参 考 資 料

資料1 令和5年度 区立幼稚園・小学校・中学校の園児・児童・生徒数及び学級数等の集計結果について

資料2 令和5年4月1日現在「教育委員会職員数」

令和 5 年度 区立幼稚園・小学校・中学校の園児・児童・生徒数及び学級数等の集計結果について

1 園児・児童・生徒数及び学級数

令和 5 年 5 月 1 日現在

(1) 小学校 (61校)

区分	通常の学級		特別支援学級				特別支援教室 利用児童数	合計	
	学級数	児童数	固定学級数	固定児童数	通級学級数	(通級児童数)		学級数	児童数
令和 元年度	1,153	37,072	46	302	14	(212)	(1109)	1,199	37,374
	27	735	3	22	0	(-3)	(200)	30	757
令和 2年度	1,168	37,714	49	329	14	(214)	(1340)	1,217	38,043
	15	642	3	27	0	(2)	(231)	18	669
令和 3年度	1,179	38,043	54	351	14	(217)	(1425)	1,233	38,394
	11	329	5	22	0	(3)	(85)	16	351
令和 4年度	1,199	38,191	57	394	14	(215)	(1496)	1,256	38,585
	20	148	3	43	0	(-2)	(71)	23	191
令和 5年度	1,212	37,864	64	438	14	(203)	(1490)	1,276	38,302
	13	-327	7	44	0	(-12)	(-6)	20	-283

注) 「学級数」の合計は、「通常の学級」の学級数と「特別支援学級」の固定学級数を計上している。

平成 28 年度から「通級指導学級 (情緒障害等)」は「特別支援教室」へ変更し、全ての小学校に設置している。

(2) 中学校 (29校)

区分	通常の学級		夜間学級		特別支援学級				特別支援教室 利用生徒数	合計	
	学級数	生徒数	学級数	生徒数	固定学級数	固定生徒数	通級学級数	(通級生徒数)		学級数	生徒数
令和 元年度	308	10,477	5	41	23	163	4	(31)	(231)	336	10,681
	4	58	0	-21	2	17	-21	(-185)	(231)	6	54
令和 2年度	315	10,837	4	28	23	155	4	(31)	(281)	342	11,020
	7	360	-1	-13	0	-8	0	(0)	(50)	6	339
令和 3年度	327	11,290	4	30	27	192	1	(5)	(295)	358	11,512
	12	453	0	2	4	37	-3	(-26)	(14)	16	492
令和 4年度	339	11,567	4	29	27	184	1	(12)	(291)	370	11,780
	12	277	0	-1	0	-8	0	(7)	(-4)	12	268
令和 5年度	338	11,656	4	21	33	222	1	(9)	(292)	375	11,899
	-1	89	0	-8	6	38	0	(-3)	(1)	5	119

注) 「学級数」の合計は、「通常の学級」と「夜間学級」の学級数、「特別支援学級」の固定学級数を計上している。

令和元年度から「通級指導学級 (情緒障害等)」は「特別支援教室」へ変更し、全ての中学校に設置している

(世田谷中学校は令和 3 年度より変更)。

令和 4 年度から「通常の学級」の「学級数」と「生徒数」に不登校特例校分教室の数値を計上している。

※下段は前年度比の増減値

※特別支援学級の通級児童・生徒数及び特別支援教室の児童数は、在籍校 (通常の学級) 児童・生徒数の再掲

(3) 幼稚園 (8園)

令和5年5月1日現在

区分	4歳児		5歳児		合計	
	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数
令和 元年度	15	394	16	386	31	780
	-1	35	-2	-99	-3	-64
令和 2年度	15	298	15	409	30	707
	0	-96	-1	23	-1	-73
令和 3年度	12	205	15	318	27	523
	-3	-93	0	-91	-3	-184
令和 4年度	10	173	12	240	22	413
	-2	-32	-3	-78	-5	-110
令和 5年度	10	153	11	214	21	367
	0	-20	-1	-26	-1	-46

注) 平成31年3月31日をもって塚戸幼稚園が閉園した。

※下段は前年度比の増減値

令和5年4月1日現在「教育委員会職員数」

※ カッコ内は、令和4年4月1日現在の職員数【単位：人】

※ 小・中学校の校長、副校長、主幹教諭、指導教諭、主任教諭及び教員は、令和5年5月1日現在の職員数（カッコ内は令和4年5月1日現在の職員数）

事 務 局

事務局	部長級	課長級	係長級	一般職員	統括指導主事	指導主事	—	—	合 計		前年比
	3 (3)	15 (14)	85 (84)	230 (229)	2 (2)	9 (9)	—	—	344 (341)	3	

※ 事務局欄の職員数には、調理場の職員数を含む。

学 校 職 員

	事 務	学校主事	警 備	—	—	—	—	—	合 計		前年比
小学校	37 (36)	110 (116)	0 (0)	—	—	—	—	—	147 (152)	▲ 5	
中学校	10 (12)	6 (6)	10 (10)	—	—	—	—	—	26 (28)	▲ 2	
計	47 (48)	116 (122)	10 (10)	—	—	—	—	—	173 (180)	▲ 7	

教 職 員

	校 長	副校長	主幹教諭	指導教諭	主任教諭	教 員	事 務	栄養士	合 計		前年比
小学校	61 (61)	68 (67)	127 (123)	7 (7)	713 (706)	988 (966)	61 (61)	30 (32)	2,055 (2,023)	32	
中学校	29 (29)	30 (30)	80 (82)	7 (4)	258 (250)	329 (342)	29 (29)	6 (6)	768 (772)	▲ 4	
幼稚園	6 (4)	4 (6)	—	—	14 (12)	19 (21)	—	1 (1)	44 (44)	0	
調理場	—	—	—	—	—	—	—	2 (2)	2 (2)	0	
計	96 (94)	102 (103)	207 (205)	14 (11)	985 (968)	1,336 (1,329)	90 (90)	39 (41)	2,869 (2,841)	28	

※区職員はフルタイム再任用を、都職員は再任用を含む。

総 計	3,386 (3,362)	24
-----	---------------	----